

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 令和4年度第3回会議
開催日時	令和4年11月29日（火）午後1時から3時まで
開催場所	東伏見市民集会所
出席者	委員：鈴木委員、都築委員、石井委員、長崎委員、廣瀬委員、刃々良委員 事務局：森主係長、亀田主事、川野主事
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「登録文化財制度」について (2) 文化財行政のあり方 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 下野谷遺跡の保存・活用について (2) 文化財事業実施報告（埋蔵文化財、その他の文化財事業等） 4 その他 5 下野谷遺跡視察 6 閉会
会議資料の名称	資料1 登録文化財制度について 資料2 文化財保存活用計画の改定に向けて 資料3 下野谷遺跡整備予定について 資料4 埋蔵文化財調査一覧・地点 資料5 文化財事業一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>協議事項</p> <p>(1) 「登録文化財制度」について</p> <p>○鈴木会長：事務局から説明をお願いする。</p> <p>○事務局：（資料1に基づき説明）</p> <p>○廣瀬委員：登録後の位置づけについて、「指定文化財への登録を当然に案内することはしない」とあるが、趣旨は違うと思う。登録を受けた後に指定となることでよりよい保存ができるようになるため、制度上で登録を受ければその後は関知しないような書き方は変えた方がよい。</p>	

- 都築委員：掲載対象リストは、指定文化財や埋蔵文化財を除くとしているが、これは良くない。埋蔵文化財が記念物として登録文化財になることも制度上はありえるため、リストからは除かない方がよい。
- 石井委員：例えば美術品などで、市内で製作されたものの現在は市外にあるようなものの扱いはどのように整理するか。製作された場所の自治体と現に存在している場所の自治体との間で宙吊りのような状態になって登録がなされないと制度の趣旨からもよくない。
- 都築委員：自治体の事務が煩雑になることが想定されるため、市内に存在する文化財を対象とするのが良い。
- 事務局：資料に掲載しておらず恐縮だが、登録を受けた後の現状変更または登録抹消について、事務局としては国の規制に準じて報告または届出事項とすることを考えているが、いかがか。
- 廣瀬委員：現状変更は最低限、届出はもらっておくべきではないか。
- 都築委員：国の規制に準じて事前相談と報告でよい。その上で、当審議会にも情報が入るようにしてほしい。
- 長崎委員：抹消の危機に際して、それを指定文化財に格上げすることで財政的支援を施す可能性はあるのか。
- 鈴木会長：そういった事例は、建築物においてはよくあることで、うまくいったケースもあるようだ。文化財の保存を考えると、抹消の危機のときは、市としても何らかの支援に動けるようになっているべきだと思う。
- 長崎委員：単に登録をしているだけであって、前回までの審議では財政的支援も難しそうだと聞いている。そうすると、そもそも審議会として「認める」という立場にないのではないか。
- 都築委員：審議会として審議をすることはないにしても、事前相談や報告をいただければ、資金面の支援で補助事業の案内ができたりするかもしれないので、審議会の場でも情報を共有するようにするのがよいのではないか。
- 事務局：審議会への情報提供は、何を事前相談とし、何を事後報告と整理すべきか。また、どの程度までの改修を現状変更として許容するかという点についての基準を整備しておくべきか。
- 都築委員：軽重すべてについて相談や報告があっても見切れないため、内容も含めて事務局判断で審議会に情報提供してくれればよいのではないか。
- 事務局：ルールとして定めるには、個別の文化財の本質的価値が滅失しない限りにおける現状変更は事前相談とし、本質的価値がなくなった場合は登録抹消の報告という整理でよいか。
(質疑なし)
- 石井委員：博物館では、文化財の保存のために基金を積み立てているケースもあるので、そうした方策も検討があつてよいと思う。
- 事務局：ご指摘のとおり。今後の文化財保存活用計画の策定時にもご審議いただく事項とさせていただきたい。
- 鈴木会長：方策は様々あるので今後検討を重ねていくこととして、いずれにせよ

文化財そのものをしっかりと把握しておくことが重要なので、今後の審議においても念頭に置いていただきたい。

- 事務局：本日審議いただいた点について確認したい。①制度設計上、登録から指定へのつながりを分断するような書き方になっているため、その点は修正をする。②対象リストから一律で埋蔵文化財を除くのはやめる、③原則として市内に存在するものを対象として扱い、西東京市に縁があって、現在市外に存在しているものが確認できた場合は、検討する。④現状変更や登録抹消にあたって、審議会は「認める」立場にはないものの、保存の観点から助言が可能な場合もあることから、事前相談または報告を審議会へ行うようにすること。以上4点について、次回修正案をお示しさせていただく。

(2) 文化財行政のあり方

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いする。
- 事務局：(資料2及び参考資料に基づき説明)
- 鈴木会長：平成25年の建議であげた課題と今回のアンケートであげられた課題と、時点の経過があるので進捗状況を見ていきたいと思う。
成果と継続課題とあるが、継続課題の大きなものとして、ガイダンス施設の問題が解決されていないかと思う。現在のように史跡だけがある状況では魅力発信しようにも限界がある。
- 都築委員：会長のおっしゃる意見に同意で、ガイダンス施設はすぐに取り組んでいただきたい。以前からずっと言っていることだ。併せて、地域博物館の準備もしっかりとすすめてほしい。
- 鈴木会長：文化財係ができたことは大きな成果だが、現状、人員が足りていないように見受けられる。文化財は展示してこそ意味があって、展示も専門知識を持った職員が担当をすべきだが、そこへの配置もできていない。ぜひ配置を考えていただいて、市民が文化財に親しむ機会を創出してほしい。
- 事務局：史跡整備が中心になり、無形文化財や民俗文化財への注力ができなかったのがこれまでの反省かと思っている。
- 長崎委員：人員と建物の問題はどこ自治体でも聞くことだが、個人的にはまず建物が必要なのだと思う。今あるのが下野谷遺跡だから、そこに注力する形になるのは、ある意味必然。例えば、地域博物館などは難しい事情があるのであれば、新築や専用でなくても良いから、どうやったらできるのかしっかりと考えないといけない。
- 都築委員：西東京市は近隣市と共同運営している多摩六都科学館もあるので、しっかりと連携しながら進めてほしい。
- 廣瀬委員：地域博物館の話に関連して、市内に美術館もあってほしいと考えている。地域博物館と合同でも良いし、市役所の庁舎内でも良いから展示を始めてみてほしい。例えば、庁舎内の一面を活用して「市の文化の部屋」と名付けて作品を見てもらえるようにしたらよいのではないかな。

- 石井委員：まず、市史編纂の動きについてはぜひ検討をしてほしい。また、人員については、現在、常勤が1人だが、非常勤でもよいので配置してその人に登録文化財制度を担当してもらおうなど、できるところから取り組みを始めていくのが重要と思う。
- 多々良委員：人材が配置されたときは、ぜひその人の処遇についても考えてみてほしい。また、目的は展示そのものだけではなく、展示されたものが市民にとっての学びや発見の場となることを目指してほしい。
- 都築委員：これまでの実績として、圧痕分析は他の自治体との比較でも市民協働として先進的な事例だと思う。また、「保谷のアイ」についても、市民と一緒に取り組む好事例としてあげられると思う。下野谷遺跡も今年度の整備が終わってから、どんどん活用して行ってほしい。そのためにも、史跡のすぐそばにガイダンス施設の設置は必須だと思う。
- 石井委員：ガイダンス施設は、この会場（東伏見市民集会所）を使用して設置することは検討したか。
- 事務局：現在、市が保有している土地の中で史跡に最も近いので、ぜひそうできたらと思うが、以前、所管課に相談した際、平屋としての使用を条件に土地等の寄贈を受けていることがわかり、また、史跡地内のため地下室は作れないことからガイダンス施設としての延べ面積が足りないとの判断になり、この土地は難しいという判断になった。
- 事務局：文化財保護法の規定など、下野谷遺跡のすぐそばにガイダンス施設を設置するという目的から見ると制約になってしまう事項は多いが、喫緊の課題としてとらえてまいりたい。また、これを実現するためには人材の配置も重要になってくるが、例えば、設立準備室のようなものを立ち上げて対応していくことも並行して喫緊の課題としてとらえていく必要があるとのご意見として受け止め、整理したい。

報告事項

(1) 下野谷遺跡の保存・活用について

- 鈴木会長：事務局から報告をお願いします。
- 事務局：（資料4に基づき報告）

（質疑なし）

(2) 文化財事業実施報告

- 鈴木会長：事務局から報告をお願いします。
- 事務局：（資料5に基づき報告）
- （質疑なし）

4 その他

- 鈴木会長：それでは、全体を通して何かあるか。
- 事務局：次回は2月頃を予定しており、個別に調整、相談させてもらう。
- 鈴木会長：以上をもって、令和4年度第3回会議を閉会する。

- 5 下野谷遺跡 視察
整備地及びとび地を学芸員の案内で視察